

COREL CORPORATION エンド・ユーザー・ライセンス契約

注記：本文書はライセンス許諾を行うものであり、販売を行うものではありません。本製品は以下のエンド・ユーザー・ライセンス契約（以下「EULA」とする）およびすべての該当する付属文書（以下「本ライセンス契約」とする）に基づき提供されており、本ライセンス契約はお客様が本製品について行うことのできる許可事項、保証および / あるいは救済の限度について規定しています。本ライセンス契約は Corel Corporation（以下「Corel」とする）が許諾するものであり、以下のものを含まれます。

1. 総合ライセンス契約
2. 総合ライセンス契約への試用版製品に関する付属文書
3. 総合ライセンス契約への SDK 版製品に関する付属文書
4. 総合ライセンス契約への Beta 版製品に関する付属文書
5. 総合ライセンス契約への iGrafX(r) Process Central(r) に関する付属文書
6. 総合ライセンス契約への iGrafX(r) Viewer に関する付属文書
7. 総合ライセンス契約への iGrafX(r) Enterprise Central(tm) Server Administrator に関する付属文書

お客様が本製品または本製品のライセンスを受領されること、または本製品をダウンロードされることは、以下の事柄を意味します。

(i)

お客様が未成年ではないことを証明し、EULAに記載されたすべての契約条件により拘束を受けすることに同意されたこと。本製品をダウンロードおよび / または使用なされることにより、お客様が EULA の契約条件に従う旨取消不能の形で同意されたこと。

(ii)

本製品をダウンロードすることにより適用されるすべてのインターネット・サービス・プロバイダー料金、通信料金およびその他の料金につき、お客様が責任を負うこと。

(iii) 会社またはその他の法人を代表して了承される場合、お客様が当該法人を拘束する完全な権限を有する旨、Corel に対して表明および保証されたこと。

(iv) www.igrafx.com/licensing/CITL

にある追加ライセンス条項をお客様がよく読み、同意した旨、Corel に対して表明および保証されたこと。

上記の事柄に同意されない場合は、本製品のダウンロード、インストール、または使用をご遠慮ください。

1. 総合ライセンス契約

重要：本製品を御使用になる前に本ライセンス契約を慎重にお読みください。インストール、コピー、その他の方法で本製品を使用されることは、お客様が本ライセンス契約をお読みになり、

その契約条件により拘束を受け契約条件に従うことに同意なされたことを意味します。お客様が同意なさらず、本製品が有形保存媒体（即ち CD）である場合には、お客様の本製品取得後 10 日以内に本製品全体をカスタマー サービス（住所：Customer Service, iGrafx, A Business Division of Corel Inc., 7585 SW Mohawk Street, Tualatin, Oregon, 97062, USA）までご返却頂ければ、代金全額を払い戻します。この EULA はお客様のライセンスの証明となります。重要な所有物として取り扱ってください。

1.1 ライセンス：

Corel（以下「当社」ともいう）は、コード、ソフトウェアに組み込まれた API およびイメージ、フォント、テンプレート、アニメーション、ビデオ、オーディオ、音楽、テキストおよび「アプレット」等のオブジェクト、付属印刷物、ライセンス、および「オンライン」ないし電子文書を含むコンピューター・プログラム、コンピューター・ソフトウェア（以下総称して「本製品」とする）をお客様に提供し、本ライセンス契約の条項に従って本製品を使用するライセンスをお客様に許諾します。Corel が本製品についてのサポート・サービスの一環としてお客様に供給する補足的ソフトウェア・コードおよび補助資料も本製品の一部とみなされ、本ライセンス契約の条項が適用されます。本製品に関する著作権およびその他すべての権利は、当社または当社にライセンスを許諾したライセンサーに帰属するものです。お客様が本製品のコピーを作成される場合には、本製品上の著作権その他の権利に関する表示をすべてのコピーにも記載しなければなりません。

1.2 許可事項：

(i)

一台のコンピューター上に本製品一点をインストールし使用すること。家庭用コンピューターあるいはポータブル・コンピューター上に本製品のコピーを作成し、それを使用すること。ただし、主たるコンピューターの RAM

上でプログラムがロードされていると同時に家庭用コンピューターあるいはポータブル・コンピューターの RAM 上においてもコピーをロードすることはできません。

(ii) ネットワーク・サーバー等、本製品をお客様の内部ネットワーク上における他のコンピューターにインストールまたは作動させる為のみ使用される記憶装置一台に、本製品一点を搭載あるいはインストールすること。ただし、その記憶装置を通じて本製品をインストールするかまたは作動させるコンピューターについては、各機につき個別に専用のライセンスを取得する必要があります。本製品のライセンスを同時に複数のコンピューターに割り当てたり、同時に複数のコンピューターで使用することはできません。

(iii) 永久保管またはバックアップの目的で本製品のコピーを一点作成すること。

(iv)

本製品を他者に譲渡すること。ただし、お客様が、本ライセンス契約に基づくお客様御自身のすべての権利を譲渡し、本製品の使用を止め、本製品の使用をサポートするためにお客様が作成し

た本製品のコピー（ハードディスク上のコピーを含む）を削除または破棄し、予定される譲受人が本ライセンス契約の約款に同意する旨を保証する場合に限りです。

(v) お客様が本製品を Corel

製品または他社製品のアップグレードとして購入された場合には、お客様はそのアップグレード対象製品の使用を継続することができます。お客様が本製品を譲渡する場合には、アップグレード対象製品も本製品譲渡の際に同時に譲渡するか、または、アップグレード対象製品を本製品の譲渡と同時に破棄しなければなりません。お客様が購入された製品が Corel 製品のアップグレードである場合には、以後、本ライセンス契約に従ってのみ、そのアップグレード対象製品を使用することができます。

1.3 禁止事項：

(i)

本ライセンス契約において許可されている場合以外に本製品を使用し、また、そのコピーを作成すること。

(ii) 本製品につき、翻訳、分解模造、デコンパイルリング、ディアッセンブリリングを行うこと。ただし、前述のような制限を行うことが該当する法律で明確に禁止されている範囲についてはこの限りではありません。

(iii) 上記セクション 1.2

に規定される場合を除き、本製品の賃貸、リース、譲渡、移転を行うこと。

(iv)

本製品に変更を加えるか、あるいは、本製品の全体または一部を他のプログラムと合体させること。

(v) 本製品に含まれるフォントあるいは音声ファイルを再販すること。

(vi) 複数のコンピュータで使用するために本製品のコンポーネントを分割すること。

1.4 Unisys テクノロジーに関する制限：

PDF および / あるいは TIFF-LZW および / あるいは GIF および / あるいは Postscript-LZW および / あるいは LZW グラフィックス機能を提供する Corel

製品は、米国特許登録番号第 4558302

号およびそれに対応するすべての海外特許（以下「Unisys

特許」とする）でカバーされた技術を利用しています。本ライセンス契約によりお客様に許諾された本ライセンスは、お客様が本製品を使用される場合にのみ Unisys 特許の使用を許可するものです。他製品の使用、あるいは、その他 Unisys 特許でカバーされた圧縮 / 解凍技術を伴う行為については、別途 Unisys Corporation からライセンスを取得する必要があります。

1.5 製品パッチ、プラグ、または、アップデート

本製品が、当サイト（お客様がウェブからのダウンロードされる場合）

上あるいは本保存媒体上の（お客様がソフトウェアを CD-ROM で受領される場合）

パッチ、プラグ、またはアップデート（以下「本ソフトウェア」とする）である場合、本ソフトウェアは、Corel アプリケーション・ソフトウェア製品（以下「オリジナル・ソフトウェア」とする）と共に使用されるよう意図されており、Corel の「保証および責任の限度」（セクション 1.8 に記載）および「資格」（セクション 1.11 に記載）の規定が適用されます。お客様には、本ソフトウェアをオリジナル・アプリケーションと共にのみ使用する非専属的ライセンスが許諾されますが、それは、お客様がオリジナル・アプリケーションについて Corel から許諾された有効なライセンスを現在も保有しておられることを条件とするものです。下記に規定される場合を除き、本ソフトウェアは、オリジナル アプリケーションと共に Corel から許諾されたライセンスの条件に従うものとし、お客様が、本ソフトウェアをダウンロードされる場合、送信およびダウンロード中、本ソフトウェアへの損傷が生じるリスクは、お客様の負担となります。

1.6 有効期間：

本ライセンスは、お客様が本ライセンス契約の約款を遵守する間のみ有効です。本ライセンス契約はお客様が契約条件の一つでも違反した場合は解除されます。お客様は、本ライセンス契約が解除された場合には、本製品のすべてのコピーを破棄することに同意するものとします。下記の「保証および責任の限度」は、本ライセンス契約の終了後においても有効に存続するものとします。

1.7 保証

本製品が有形保存媒体（即ち CD）

である場合、当社は、その素材および仕上がりになんら瑕疵が存在しない旨を、お客様による購入後 90 日間に亘って保証します。その様な瑕疵が発生した場合にはカスタマー サービス（住所：Customer Service, iGrafx, A Business Division of Corel Inc., 7585 SW Mohawk Street, Tualatin, Oregon, 97062, USA）まで当該媒体を御返送ください。無料にて交換に応じます。前述の対応は本保証に違反があった場合のお客様にとって唯一の法的救済となります。これにより一定の権利がお客様に与えられますが、法域によってはお客様が他にも制定法上の権利を有する場合があります。

1.8 保証および責任の限度：

上記の明示的な保証を除き、本製品は、明示・黙示を問わずその他一切の保証または条件（市販可能な品質に関する保証、適正品質に関する保証、または商品性・特定用途への適合性等の保証、あるいは、法律その他の法令、取引慣行、取引過程等により発生するものを含むがこれに限らない）を伴わずに「現状有姿」ベースで供給されるものとします。製品の結果とパフォーマンスに関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。本製品の運用およびその結果に関する全リスクはお客様が引き受けるものであり、Corel、その販売店、または供給会社は、お客様およびその他いかなる個人または法人に対しても、間接損害、付帯損害、特別または派生的損害（収入または利益の喪失、データの滅失または損傷、その他の商業的または経済的な損害を含むが

これに限らない)につき一切責任を負いません。前述のような損害の可能性につき当社が連絡を受けていた場合、あるいはそのような損害が予測可能であった場合も同様とします。また、当社は第三者による請求についても責任を負いません。当社、販売店または供給業者がお客様に対して負う債務の総額は、お客様が本製品購入の際に支払った代金を超えないものとします。本セクションにおける保証および責任の限度は、申し立てられた違反または不履行が根本的な契約条件に関する違反または根本的な不履行であるか否かにかかわらず適用されます。州または国によって派生的損害もしくは付帯損害について債務の除外または制限が認められないことがあります。その場合には、前述の限度はお客様には適用されません。

1.9 アメリカ合衆国政府の権利：

本ライセンス契約に基づく本製品は、48C.F.R.第252.227-7014(a)(1)

条において記載されたところの「商業コンピュータ・ソフトウェア」に当たります。本製品がアメリカ合衆国政府の非軍事機関により取得される場合、あるいはそのような機関のために取得される場合、アメリカ合衆国政府は、本商業コンピュータ・ソフトウェアおよび/あるいは商業コンピュータ・ソフトウェア文書を、48C.F.R. 第 12.212 条 (コンピュータ・ソフトウェア) および第 12.211 条 (テクニカル・データ) で指定された本ライセンス契約の条件、連邦購買規則 (以下「FAR」とする) およびその後続規定の条件に従って本製品を取得するものとします。本製品が国防省内の機関により取得されるか、あるいはそのような機関のために取得される場合、アメリカ合衆国政府は、本商業コンピュータ・ソフトウェアおよび/あるいは商業コンピュータ・ソフトウェア文書を、国防省 FAR 補足 (以下「DFARS」とする) の 48C.F.R. 第 227.7202 条で指定された本ライセンス契約の条件およびその後続規定の条件に従って本製品を取得するものとします。

1.10 輸出制限：

本製品が輸出不可製品として識別されている場合

(例えば、箱に、媒体上に、またはインストール過程で、その旨が表示されている場合)

には、米国商務省またはその他監督機関からの指示により随時免除されない限り、以下の規定が適用されます。カナダ国民のカナダ国内における使用を目的としたカナダへの輸出である場合を除き、当該プログラムを米国外、外国法人、または米国政府規制に規定される「外国籍者」(米国籍を持たない者、米国民でない者または米国の法律が認める永住者を含むがこれに限定されない)に対して輸出することはできません。本ライセンス契約の約款に合意することにより、お客様は御自身が「外国籍者」でないこと、または、「外国籍者」の支配下にないことを Corel に対して保証することになります。

1.11 資格：

お客様が本製品をウェブからダウンロードされる場合、本製品をダウンロードする資格を有するためには、適用される輸出法令を遵守していなければなりません。EULA

を了承することは、お客様が当社に対して以下の事項を遵守している旨を表明および保証された

ことを意味します。(i)

お客様が、キューバ、イラン、イラク、リビア、北朝鮮、スーダン、シリア、セルビア、アフガニスタンのタリバン支配地域もしくは米国が輸出を禁止しているその他の国の国民、国籍保有者もしくは居住者ではなく、また、当該国もしくはその政府の支配下でないこと。(ii) お客様が、第 (i) 項に記載された国、またはその国民、国籍保有者もしくは居住者に対して、直接または間接に本製品をダウンロード、輸出または再輸出しないこと。(iii) 米国財務省の特別指定国民、特別指定テロリストまたは特別指定麻薬密売人リストにお客様が記載されていないこと、および、米国商務省の拒否命令表にお客様が記載されていないこと。(iv) お客様が、第 (iii) 項のリストに記載された者に対して直接または間接に本製品をダウンロード、輸出または再輸出しないこと。(v) お客様が、米国法で禁止された目的 (核兵器、化学兵器または生物兵器等の大量破壊兵器の開発、設計、製造または生産を含むがこれらに限らない) のために本製品を使用しないこと、または、そのような目的のための本製品使用を許可しないこと。

上記事項を遵守することを表明および保証できない場合、お客様には本製品をダウンロードする資格が与えられません。

1.12 一般規定：

本ライセンス契約は当社とお客様との間の合意の全体をなし、口頭または書面によるその他一切の合意または話合いに優先しますが、お客様と Corel (またはその子会社あるいは関連会社のいずれか) との間に有効かつ既存のライセンス契約 (以下「他ライセンス契約」とする) が別途存在する場合、そのような他ライセンス契約が本ライセンス契約と一致しない範囲においては、当該他ライセンス契約が優先します。また、本ライセンス契約は、署名された合意文書によってのみ変更することができます。本ライセンス契約は、カナダ、オンタリオ州法に準拠しこれに従って解釈されます (他ライセンス契約が存在する場合には、当該他ライセンス契約中で指定された法の選択が優先します)。ただし、法の選択により適用される法律の主文、ならびに、国際物品販売契約に関する国連条約および同条約を施行する法律が別途適用される場合には、この限りではありません。本ライセンス契約中のいずれかの規定が所轄の裁判所より無効、違法または強制不能であるとの宣告を受けた場合、当該規定は本ライセンス契約から分離され、その他の規定は完全なる効力を持って存続します。各当事者は、この契約書とここで考慮されたすべての文書を日本語で作成することを要求したものとします。各当事者は、この契約書とここで考慮されたすべての文書をその他の言語で作成する権利を放棄するものとします。

2. 総合ライセンス契約への試用版製品に関する付属文書：

本製品が試用版と識別される場合、お客様による試用版の使用には、試用版に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されます。総合ライセンス契約と試用版に関するこの付属文書の条項との間に矛盾が生じた場合には、試用版に関する付属文書の条項が適用されるものとします。

この製品は試用版のみです。この製品に指定された試用期間が終了したとき、この試用版で作成したファイルを修正することができなくなり、販売用製品をインストールするまで、製品の機能は制限されます。試用期間は、この製品を起動したときに開始します。

本試用版には、販売用製品に含まれている主要なモジュールのうち一定数の限られたものしか含まれておりませんが、お客様がインストールできるモジュールはこれらに限定されています。販売用製品の追加価値コンポーネントおよびアプリケーションは含まれていません。本試用版中にその他のアプリケーション、追加的ライブラリーまたはその他の CD-ROM について言及がある場合でも、そのような言及は本試用版には該当しません。

お客様には、本製品の試用版のみを使用するライセンスが付与されています。当該ライセンスは上記期間中のみ有効とし、その期間の経過後は、試用版を使用するお客様のライセンスは終了するものとします。

いずれかの自動終了テクノロジー / 時限装置、またはソフトウェアの使用を指定期間内に制限することを意図してソフトウェア内に組み込まれたその他の装置を回避しようと試みた場合には、本ライセンス契約への違反となります。当該自動終了テクノロジー / 時限装置の回避を試みた場合には、お客様のソフトウェア使用ライセンスは直ちに解除されます。

3. 総合ライセンス契約への SDK 版製品に関する付属文書：

本製品が Corel の Software Developer's Toolkit (以下「SDK」とする) を含む場合、お客様による本製品 SDK 用部分の使用には、SDK 版製品に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されます。総合ライセンス契約と SDK 版製品に関するこの付属文書の約款との間に矛盾が生じた場合には、総合ライセンス契約への SDK 版製品に関する付属文書の約款が適用されます。

Software Developer's Kit の製作にあたり、Corel は、Software Developer's Kit とその他のバージョンに互換性を持たせることを意図しました。しかし、Software Developer's Kit は絶えず修正および再編成され、その際特定のバージョンまたは製品に対して一定の性能の付加または削除がなされるため、Corel は、他のバージョンまたは製品との互換性についての事実表明または保証を行わないものとします。

Software Developer's Kit についてのお客様が意図する特定目的における有用性については、お客様が御自身の責任において決定するものとします。Software Developer's Kit

は、開発者が自己プログラムの作成およびデバッグを行う能力を有するものとして提供されています。Corel は、Software Developer's Kit やその使用に関してサポート業務を行う義務を一切負わないものとします。お客様が行う研究、開発または評価活動に関するリスクは、すべてお客様自身が負うものとします。

3.1 許可事項：

(i) 単数または複数のアプリケーション・ソフトウェア・パッケージ
(以下、「ソフトウェア・アプリケーション製品」とする)

の開発、製造、販売およびサポートを目的とする場合に限り SDK を使用すること。

(ii) SDK の「再頒布可能」フォルダーに含まれたソフトウェア・プログラム・ファイル
(以下「SDK ファイル」とする)

についてコピーまたは二次ライセンス許諾を行うこと。ただし、SDK ファイルが実行可能なフォーマットでお客様が開発したソフトウェア・アプリケーション製品に組み込まれることを条件とします。SDK ファイルの二次ライセンスは、ソフトウェア・アプリケーション製品のサポート、サービス、アップグレードまたはその他の補助に関連して付与されるか、あるいは同製品の二次ライセンスを許諾された部分についてのみ付与されるものとします。

3.2 禁止事項：

(i) SDK の一部または全部について Corel が付した著作権表示、商標表示またはその他の所有権表示を除去または変更すること。

3.3 補償：お客様は、お客様御自身のソフトウェア・アプリケーション製品、文書、販売促進もしくは販売資料の使用、複製または頒布から生じる一切の経費、債務、損害賠償請求または支払要求（合理的な弁護士費用およびその他の経費を含む）について Corel に対して補償を行うとともに、Corel に損害を与えないことに同意します。

3.4 Corelの商標および商号：お客様は、ソフトウェア・アプリケーション製品が特定の Corel

のソフトウェア製品と関連して使用できるという事実を単に述べる目的以外には、いかなる資材上においても、Corel について言及してはならず、また Corel 商標を組み込んではなりません。お客様がプログラム資材、包装資材、販売資料および広告資料において Corel に言及する場合またはその商標を使用する場合には、かかる商号または商標と同一頁内の脚注に、必ず下記の免責条項を 10 ポイント以上の大きさの活字で明瞭に記載しなければならないものとします。

「この製品は Corel Corporation により製造または承認されたものではなく、同社がサポート・サービスを行うものでもありません」

4. 総合ライセンス契約への BETA 版製品に関する付属文書：

本製品が Beta 版製品として識別される場合には、お客様による本製品の使用には、Beta 版製品に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されます。総合ライセンス契約と Beta 版製品に関するこの付属文書の約款との間に矛盾が生じた場合には、総合ライセンス契約への Beta 版製品に関する付属文書の約款が適用されます。お客様が正規の Corel Beta Test Site であって、かつ、Corel がまだ公表していない Beta 版製品をテストする許可を得ている場合には、お客様による Beta 版製品の使用は、お客様と Corel との間で締結される Beta Test Site ライセンス契約の適用を受けることとなり、以下の規定は適用されないものとしします。

4.1 ライセンス付与：Corel

はお客様に対し、一定の限られた期間についてのみ、評価および試用を目的として本製品を使用する非独占的なライセンスを付与します。このライセンスは、お客様にハード・コピー書類、サポートまたは電話による支援等に関する権利を与えるものではありません。Corel は本製品を商業的に発売することを意図しているものの、いかなる時点においても Corel は本製品の発売を行わない権利を留保しており、また、発売した場合においては商業的に発売された製品の価格、形態、許諾条件およびその他の特性を変更する権利を留保するものとしします。

4.2 契約終了：Beta 版製品に関するこの付属文書により付与されたライセンスは、Corel により本製品が商業的に発売された日から 30

日経過後に終了します。お客様が本ライセンス契約に記載の制限に従わなかった場合には、本ライセンス契約は自動的に終了するものとしします。終了した時点で、お客様は本製品のすべてのコピーを破棄しなければなりません。

4.3

保証に関する免責事項：ユーザーは、本製品が発売前の製品であること、また、「現状有姿」の状態かつ無保証で提供されることに同意します。本製品はシステム障害を惹き起こし得るバグ、エラーおよびその他の問題を含んでいる可能性があり、予定または表示されている機能の中には実行できないものも含まれている可能性があります。また、本製品の使用に関するリスクはすべてユーザー自身が負うものとしします。この保証に関する免責事項は、明示・黙示にかかわらず、法令、法律的作用またはその他から生じるすべての保証（市販性、市販可能な品質、適正品質、特定用途への適合性などに関する黙示の保証および条件を含む）に代わるものです。

5. 総合ライセンス契約への IGRAFX(r) PROCESS CENTRAL(r) に関する付属文書：

本製品が iGrafx(r) Process Central(r)

である場合には、お客様による本製品の使用には、iGrafx Process Central に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されます。総合ライセンス契約と iGrafx Process Central に関するこの付属文書の約款との間に矛盾が生じた場合には、総合ライセンス契約への iGrafx Process Central に関する付属文書の約款が適用されます。

この製品が iGrafx Process Central

の場合は、総合ライセンス契約上の異なる規定にかかわらず、以下の条項が適用されます。

5.1 お客様は、iGrafx Process Central リポジトリを単一のサーバー上に作成することができます。サーバーが複数のプロセッサを有する場合、お客様は必要な Process Central の数を決定する必要があります。1 台のサーバーで必要なソフトウェアライセンスの合計数は、以下の (i) と (ii) で必要とされるソフトウェアライセンスの合計数となります。

(i)

サーバーの物理オペレーティングシステム環境におけるサーバーソフトウェアのインスタンスを実行するには、各物理オペレーティングシステム環境が使用する物理プロセッサごとにソフトウェアライセンスが必要です。

(ii)

サーバーの仮想オペレーティングシステム環境におけるサーバーソフトウェアのインスタンスを実行するには、各仮想オペレーティングシステム環境が使用する仮想プロセッサごとにソフトウェアライセンスが必要です。仮想オペレーティングシステム環境が仮想プロセッサの一部しか使用しない場合でも、1 つの仮想プロセッサとして計算されます。

5.2 お客様は、iGrafx Process Central のクライアント、サーバー・アドミニストレータ、Mail Central および Web Central コンポーネントをいずれの内部装置上にもインストールすることができます。

5.3 iGrafx Process Central

リポジトリが存在するサーバー上の各プロセッサについてお客様が有効なライセンスを取得していれば、何名のユーザーでも iGrafx Process Central リポジトリにアクセスすることができます。

6. 総合ライセンス契約への IGRAFX(r) VIEWER に関する付属文書：

本製品が iGrafx(r) Viewer である場合には、お客様による本製品の使用には、iGrafx Viewer

に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されま

す。総合ライセンス契約とこの付属文書の約款との間に矛盾が生じた場合には、総合ライセンス契約に対するこの付属文書の約款が適用されます。

iGrafX Viewer でサポートされていない方法でファイルを作成または保存する目的で iGrafX Viewer を使用するために、iGrafX Viewer を修正または強化することはできません。

お客様は iGrafX Viewer を必要な数だけシステムにインストールして使用することができます。

7. 総合ライセンス契約への IGRAFX(r) ENTERPRISE CENTRAL(tm) SERVER ADMINISTRATOR に関する付属文書：

本製品が iGrafX(r) Enterprise Central(tm) Server Administrator である場合には、お客様による本製品の使用には、iGrafX Enterprise Central Server Administrator に関するこの付属文書の条項による修正を加えた上で、総合ライセンス契約の約款が適用されます。総合ライセンス契約と iGrafX Enterprise Central Server Administrator に関するこの付属文書の約款との間に矛盾が生じた場合には、総合ライセンス契約への iGrafX Enterprise Central Server Administrator に関する付属文書の約款が適用されます。

お客様は Enterprise Central Server Administrator を必要な数だけシステムにインストールして使用することができます。

2007 年 2 月